

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた
取組に関する要請書について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、厚生労働省では、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を進め
ていますが、昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月
を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、今年度も長時間労働削減への取
組を推進する旨、同省大臣より別添のとおり通知がまいっています。

具体的取組としては、経営トップによるメッセージの発信、年次有給休暇の
計画的付与制度の導入等、従来の働き方を見直し効率的な働き方を進めていく
ことが挙げられています。

つきましては、趣旨ご理解いただき、長時間労働の削減へご協力下さるようお
願い申し上げます。